

1. 小中一貫教育施設調査研究事業について

(令和3年12月6日、町議会全員協議会で報告した概要)

(1) 本町小中一貫教育の経過について

平成16年度、学校において「小中学習推進委員会」が発足、以降、小小、小中連携や一貫教育に関して取り組む中、教育委員会としても、平成25年3月、「小中連携・一貫教育のあり方検討会議」の答申を踏まえ、義務教育9年間の小中一貫教育を打ち出し、平成28年度には「施設一体型」での一貫教育の方向性を決定した。また、平成29年度末に、施設一体型一貫校の建設費を約15億円、開校時期を平成36年度(令和6年度)とする事業スケジュールを公表した。

(2) 調査研究事業に至った経緯について

施設一体型の方向性を決定したときから学校を取り巻く状況が変わり、ウィズコロナを見据えた「学校の新しい生活様式」やICT教育環境を考慮した施設規模・施設計画、関連公共施設を含めた建設費や財政見通し、そして、開校時期も含め、コンサルタントの調査支援を受ける中で多角的に再検討を行うこととした。

(3) 再検討の観点について

次の観点により行った。

1) コロナ禍の影響について

- ・学校施設規模、配置計画
- ・校舎建設費の増嵩

2) 関連公共施設の事業費について

- ・プール改修費用
- ・放課後児童育成施設建設費用
- ・給食調理場併設の場合の建設費用

3) 財政計画について

- ・総事業費
- ・財政シミュレーション
- ・建設時期

4) その他

- ・再検討による新たな課題

(4) 一貫教育施設(一体型)調査支援業務の結果について

1) 整備方針

9年間の学びと成長を支え、児童生徒が交流し合える施設計画とするため、メディアセンターや図書室を既存校舎と新設校舎の中央に配置し、また、職員室等はグ

ラウンド、正門を見渡せる位置に計画し、児童生徒を見守るゾーニング、配置計画とした。

2) 再検討と条件

- ①児童生徒数 560人(26学級)
- ②教職員数 57人
- ③既存校舎等
 - ・既存校舎棟(3階建て) 改修して活用する。
 - ・管理教室棟(2階建て) 老朽化のため解体する。
 - ・体育館 既存活用する。
- ④駐車場
 - ・駐車台数(来客用含む) 65台

3) 調査結果について

①校舎等施設規模

施設一体型の一貫教育施設として必要諸室単位数を定め、改修し使用する既存校舎棟の諸室単位数を控除し、新たに増設する新設校舎棟の施設規模を決定した。

今回の調査では現行の約65㎡を採用して行った。

※全体必要単位数 120.5－既存校舎単位数 57.5 = 63.0 単位(新設棟必要単位数)

よって、新設棟の規模は63単位×65㎡=4,095㎡、約4,000㎡となった。

②配置・平面計画

現維孝館中学校は、3階建て校舎棟と2階建て管理教室棟が渡り廊下で連結されており、今回、管理教室棟は解体するため、新設校舎棟については、渡り廊下が設置されている2階建てプランを基本とした。

配置・平面計画については、与条件から必要となる諸室等や関連公共施設を考慮した結果、校舎建設用地として、現グラウンド用地を転用する必要性が生じた。よって、一貫教育施設のグラウンドを確保するには、住民グラウンド用地の転用も生じることになった。

③新設校舎等建設費

RC造の校舎として、近年の建設実勢単価で試算した。

・2階建て新設校舎建設費	16.6億円
・既存校舎改修費用	1.3億円
・仮設校舎費用	1.1億円
・屋外付帯、解体費用	1.8億円
合計	<u>20.8億円</u>

④関連公共施設建設費等

・学童施設建設費(80人定員)	0.9億円
(160人定員の場合)	(1.6億円)

・住民プール改修費用（槽入替）	1. 3億円
・給食調理場（700食対応）	3. 0億円
・住民グラウンド移転費用	2. 0億円（仮定値）
合計	<u>7. 2億円</u>

⑤総事業費

・給食調理場を移転しない場合	<u>2.5億円</u>
・給食調理場を新設する場合	<u>2.8億円</u>

（５） 調査結果を踏まえた課題等について

上記の調査結果を踏まえ、まず、事業計画を立てる上で重要となる総事業費が、これまで約1.5億円と説明してきたが、これは新設校舎棟の建設費のみを対象としており、これに既存維中校舎の改修費、屋外付帯工事費、仮設管理校舎費用などが必要であり、また、関連公共施設の学童施設建設費や住民プール改修費用も加えて試算すると、給食調理場を移転しない場合で概算約2.5億円、給食調理場を新たに併設する場合で概算約2.8億円を見込まなければならない、町の財政見通し、事業計画に大きな影響を与えることとなった。

併せて、新たな課題として、学校におけるウィズコロナや教育ICTへの対応として必要となる適正な施設規模（教室の広さ等）が国から示されていないこと、施設配置計画からは住民グラウンド敷地の活用が必要となり、新たな住民グラウンドの移転計画、また、それに伴い小学校グラウンドを含めた広域避難所に関する町防災計画上の検討が必要となったこと、最後に、現在、国において小学校における全国的なスクールバス導入について議論が始まり、その動向も含めた上での施設計画の検討が必要となった。

（６） 事業スケジュールの見直しについて

以上のように調査を行った結果、また、新たな検討が必要となったことから、これまで提示してきた施設一体型小中一貫校の令和6年度開校は、延期せざるを得なくなった。

今後の開校時期等の予定については、学校教育環境を取り巻く状況を見る中、前述した課題等の再検討、再整理を行い、町財政計画とも照らし合わせを行った上で、施設一体型小中一貫校の開校時期を改めて見定めなければならない。

（７） 今後の小中一貫教育について

今回の事業スケジュール見直しにより小中一貫教育を止めるものではなく、今後は維孝館学園として、これまで取り組んできた一貫教育を更に推進するため、小小連携、小中連携の充実を図っていくと同時に、授業改善、GIGAスクール構想による

個別最適な学び、そして、地域と学校が共に子どもたちの教育を支援する「地域学校協働活動」の取り組みにより学力の充実を図っていかねばならない。

※小中一貫教育施設一体型の今後の予定について

施設一体型の小中一貫教育の方向性が変わることはないが、改めての建設時期については、現時点で、具体的に何年度とは言えないが、今年度作成している令和8年度までの財政シミュレーションに事業費を計上することはできなかった。

今後、コロナ禍の影響による町税収の落ち込み、また逆に、新名神高速道や山手線が開通し、期待されるまちの活性化による町税収の増加など、令和9年度以降の財政状況と、新たな課題の再整理の状況により、建設時期を見直すことになる。

12月町議会での意見等を踏まえて、今後も小中一貫教育を更に推進するとともに、令和8年度までを目途に、新たな課題等への対応方針や財政見通し、また、開校時期の目標を立てることができるか等、一貫校開校までの間の既存学校施設の改修計画も含めて事業計画見直しの検討を行うこととする。

2. 今後のクリエイイト会議について

- ・建設時期を明確にできない状況であることから、クリエイイト会議は一旦休止にする。
- ・これまでクリエイイト会議で協議いただいた内容については、今後も引き継いでいくとともに、「(7) 今後の小中一貫教育について」にもあるように、維孝館学園において、保護者及び地域住民等の学校運営への参画促進や連携強化を図り「協働型」の地域連携について研究する。